

令和8年度香美町職員採用候補者試験
「学校推薦枠」実施要項

1 趣旨

この要項は、令和8年度に実施する香美町職員採用候補者試験において、高等学校、専門学校、高等専門学校又は大学等の専攻科（以下「学校等」という。）からの推薦を受けた者を対象とする選考試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 対象職種及び採用人数

(1)対象職種

土木職 建設課、上下水道課などに配属され、道路や水道施設などの工事の設計、施工管理などの専門的業務を行います

保健師 本庁・地域局などで保健指導などの専門的業務を行います

(2)採用人数

土木職 3人程度（初級職、社会人経験者、行政経験者と合わせて）

保健師 2人程度（初級職、社会人経験者、行政経験者と合わせて）

3 受験資格

平成12年4月2日以降に生まれた者で、次の要件をすべて満たす者。

(1)在学中の学校等から推薦を受けた者であること。

(2)地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者であること。

(3)子ども性暴力防止法（令和8年12月25日施行）に基づく特定性犯罪前科がない者。

4 推薦基準

次の要件をすべて満たす者のうち、学校等の学校長、学部長又は学科長その他これらに相当する職にある者※¹（以下「学校長等」という。）が推薦する者

(1)香美町が目指す職員像※²にふさわしい資質と能力を有するとともに、学業成績が優秀であると学校長等が認める者

(2)在籍している学校等を令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みであって、同年4月1日から香美町に確実に勤務できると学校長等が認める者

(3)学校等の卒業又は修了後に香美町職員となることを第一志望とする者

※1 その他これらに相当する職にある者

学校等における研究科長、専攻長、コース長、専攻科長又は専攻長等

※2 香美町が目指す職員像

未来を創造し、成長する意欲をもち、人とまちを大切にする職員

5 推薦の人数

- (1)いずれの職種も各学校等において、1人までとする。
- (2)志望者1名につき出願できる職種は1つとする。

6 出願方法

- (1)推薦を希望する者は、令和8年7月に公告する「令和8年度香美町職員採用候補者試験公告」(以下「試験案内」という。)を確認し、必要書類の作成を学校等に依頼する。
- (2)学校等は、推薦を希望する者を取りまとめ、第4項各号に定める基準により、被推薦者を決定する。決定後は、被推薦者に推薦が決まった旨を連絡し、推薦に必要な「香美町職員採用候補者試験「学校推薦枠」推薦書(様式1)」及び「成績証明書」(学校等で定める様式による。)を被推薦者に交付する。
- (3)学校等から連絡を受けた被推薦者は、香美町職員採用候補者試験「学校推薦枠」に申込みとともに、第1次試験の試験日時までに必要書類を郵送により香美町へ提出する。
なお、提出は簡易書留又はレターパックライト(青)によるものとし、封筒表面に「学校推薦枠推薦書在中」と朱書きすること。

7 選考及び選考後の試験日程

次の(1)及び(2)の日程により、選考及び試験を順次実施する。

- (1)第1次試験 時期：9月20日(日) 内容：書類選考
- (2)第2次試験 時期：10月末または11月上旬 内容：グループ討議、個別面接試験

※試験の日程はあくまで予定であり、試験の合格者に対して別途通知する。

8 試験結果の通知

試験の可否については、受験者全員及び推薦を行った各学校等へ通知する。

9 その他

- (1)この要項に記載されていない事項については、試験案内の内容のとおりとする。
- (2)この試験に合格した者であっても、令和9年3月31日に推薦を受けた学校等を卒業又は修了できず、同年4月1日から香美町に就業することができない者には、その合格及び採用を取り消す。

様式 1

令和 年 月 日

香美町長 様

推薦者 学校名
役 職
氏 名

印

香美町職員採用候補者試験「学校推薦枠」推薦書

令和 8 年度香美町職員採用候補者試験「学校推薦枠」実施要項第 4 項に定める「推薦基準」を満たす者として、下記の者を推薦します。

記

【被推薦者】

学 校 名	
学部（科）名	
ふ り が な	
氏 名	
受 験 職 種	
被推薦者が香美町職員としてふさわしいと思う点についてご記入ください。	

【記載者】

氏 名			
勤務先所属		電話番号	
勤務先住所	〒		

添付書類 成績証明書（学校等で定める様式による）